

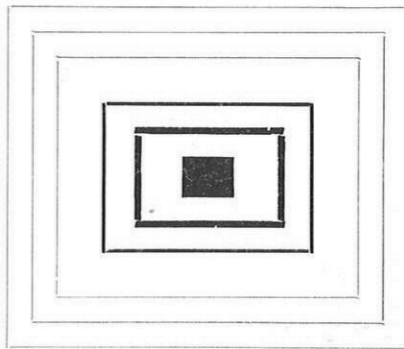
国民たすけあい共同募金運動は去る十月一日から各方面のご協力により戸別並びに法人募金を中心に、或は街頭に職域に、深みゆく秋と共に進められもはや最終月間の師走を迎えた。

公の施策と相まって本運動が本県社会福祉の推進に果す使命は重く、その成果が期待されている。ここに昨年度募金配分の数字をあげて赤い羽根の働きを紹介し、あらためて奉仕委員のご心労と県民各位の善意に感謝したい。

大分類	金額(千円)	総額(千円)
施設	337	3,176
団体	205	
同上	320	
所	311	
地域	1,481	
害	52	
定	8	
会	450	
引	8	
当	8	
分		
次		
年		
度		
配		
分		
引		
当		
分		
計		
合		
計		

A 配分の最も主となる民営の収容施設は生活保護関係に老人ホーム、救護、更生、及び授産各施設があり児童福祉面に乳児院、母子寮、養護、精神薄弱児、盲ろう聾、虚弱児各施設又法務系に更生保護会がある。これらはいわゆる委託施設で経常費については国や県の措置費をうけている。だがその委託にこたえるためには設備を整え、被保護者の福祉に欠け

ないよう心がけなければならないので、建物がかくれば修理をし、又模様替の必要もあり、時には改築もしなければならぬ。このような臨時的な経費について、設置者の負担を軽くし、本来の仕事にうちこんでもらおうとするのが「赤い羽根」の趣旨で、その補助金申請を調査し審議のうえ、これまでに、十四施設に



共同募金

赤い羽根のゆくえ

め各種福祉団体運営資金の一部として活用されている。
C 福祉地区二十二の市、郡社会福祉協議会の運営として使われる。市では区社協の育成指導、郡にあっては町村社協活動の助長連絡に役立てられる。
D 保育所 県内百三施設に最高十万円、最低一万円が配分されている。経常費については前記収容施設と同様であるが保育の完べきを得るにはこわれた保育具も取替えたいし、狂ったオルガンでは困る。また、給食の安全には冷蔵庫が欲しい、いや便所はもっと衛生的にさらに、ブロック塀で交通禍から子供を守りたい——こゝにも赤い羽根ははやく。
E その他の地域福祉 この中には計五百八十二万円の歳末のお餅代がふくまれている。

る。このほか、平常の法外援護、心配ごと相談所、同小口の貸付資金源としてさらに通勤授産の整備費等から、季節保育所、進んでは児童遊園地の遊与にまた子供会、老人クラブ等市町村地域の実情に応じて明るい郷土づくりに一役を買っている。ふえゆく交通禍を防止するため、車馬往来のはげしい地点の信号塔の設置投資は荒尾市の異色ある案。

F 災害 小災害については市町村社協の活動に期待し、災害救助法の適用されるような大災害——五木等集中豪雨禍、炭坑大事故等——には、ここにも県民の善意が伝えられた。
G 指定盲人施設、およびその団体におくられた。
H 募金会 会の維持運営と運動の展開に要する諸経費は、市郡支会、町村分会、更に連合会たる中央共同募金会分担金を含め募金から支出される。運動の自主性を保つためである。

以上のとおりであるが、本運動が迎え水となって、十数年来続けられている年賀はがき寄付金が、昨年は三百四万円交付され、慈愛園特別養護老人ホームならびに愛隣園の新設、改築に大きな力となっている。また、例年のNHK歳末たすけあい、及び二十八年、三十二年の大災害時のご協力は、深く感謝の意を表したい。

最高百万円(熊本自営会)最低七万円が配分されている。
収容施設の主なものは、県下十六の養護施設で、十数年前戦災孤児のための公募で建てられたものに藤崎台童園がある。現在では主として家庭不遇児の暖い家庭となっている。
B 県単位団体 社会福祉事業の連絡調整機関としての県社会福祉協議会をはじめ

昨年年度競輪等による盗金千四百四万円が、光明童園、菊水学園、牛深老人ホーム、熊本コロニー協会の増改築近代化に導入され、本年も期待されているが、その各都道府県配分に当たっては、県の共同募金額がその基準となっていることと思いを致し本年度運動の成功を一層念願するものである。
(県共同募金会)



心配ごと相談所にて(熊本市)

グラビア特集

みんながしあわせに...